

継続費繰越使用の報告について

平成25年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2014年（平成26年）6月5日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

報告理由

平成25年度藤沢市下水道事業費特別会計継続費を繰越使用するので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告する。

参 考

地方公営企業法施行令 抜粋
(継続費)

第18条の2 地方公営企業の継続費に係る毎事業年度の支出予定額のうち、当該事業年度内に支払義務が生じなかつたものがある場合においては、管理者は、その額を継続年度の終わりまで逡次繰り越して使用することができる。この場合においては、管理者は、地方公共団体の長に、継続費繰越額の使用に関する計画について、継続費繰越計算書をもつて翌事業年度の5月31日までに報告するものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない。

平成25年度藤沢市下水道事業費

款	項	事業名	継続費 の総額	平成25年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度 繰越額	計
1 下水道 事業 資本的 支出	1 建設 改良費	不動前排水区 雨水管渠 築造工事 (その2)	628,160,000	84,860,000	50,000,000	134,860,000
		大六天排水区 雨水管渠 築造工事	820,000,000	53,000,000	0	53,000,000

特別会計継続費繰越計算書

(単位 円)

支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌年度繰 越額	左 の 財 源 内 訳				翌年度繰越 額に係る繰越 を要するたな 資産の購入 限度額
			特 定 財 源			当 年 度 損益勘定 留保資金	
			国県支出金	地 方 債	その他		
50,000,000	84,860,000	84,860,000	37,930,000	46,900,000		30,000	
20,231,400	32,768,600	32,768,600	12,390,440	15,400,000		4,978,160	